

## 市街化調整区域内に保育園建設許可を求める意見書

平成 27 年 4 月 1 日から施行された「子ども・子育て支援制度」では、保育所への入所要件が緩和されたこともあり、平成 30 年 4 月 1 日現在、葉山町における待機児童数は 41 名と、その数は神奈川県内の町村においても突出しており、待機児童の解消が喫緊の課題となっている。

また、現在本町には、4 園の認可保育所が設置されているが、その全てが町域西側の市街化区域に集中しており、町域東側に位置する上山口、木古庭といった市街化調整区域にも、多くの保育ニーズがあるものの対応できていない。

豊かな自然環境を有する上山口、木古庭地域等の市街化調整区域において保育園の建設計画を進めることは、待機児童の解消や保育ニーズへの対応はもとより、恵まれた自然環境の中、理想的な保育を行うことを通じて、子供たちの豊かな心を養うことにもつながるものと期待する。

以上のことから、神奈川県におかれては、今回提案されている市街化調整区域における保育施設の拡充（認可保育園の建設）について、寛大な対応を要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 11 月 29 日

葉山町議会

提出先 神奈川県知事